

丹波市国民健康保険運営協議会会議録					
令和7年度 第1回			市当局	健康部 部長	
開催日	令和7年8月28日（木）			徳岡 泰	
時 刻	開会 午後2時00分		事務局 書 記	財務部 税務課長 柿原 範久	
	閉会 午後3時10分			健康部 健康課長 大野 昌也	
場 所	氷上住民センター別館 2階 音楽室			健康部 健康課 国保年金係 係長 大前 秀昭	
				健康部 健康課 国保年金係 主事 鄭 紋壽	
出席委員	臼 井 秀 明		吉 竹 仁 人		木戸口 友 子
	長 尾 恵 子		上 山 知 己		塩 見 亮 司
	山 内 一 人		田 村 良 二		梅 垣 友一郎
	村 上 茂 子		近 藤 まさ子		金 川 方 子
	足 立 康 裕				
欠席委員	山 本 佳 美		前 田 孝 子		足 立 省 三
	堀 優 子		池 田 凡 美		
審議事項	(1) 令和6年度国民健康保険特別会計事業勘定決算について (2) 令和6年度丹波市国民健康保険の状況について (3) 令和7年度丹波市国民健康保険事業について (4) その他				

令和 7 年度第 1 回丹波市国民健康保険運営協議会会議録

発言者	発 言 内 容
事務局	○開会
事務局	○部長あいさつ ・委員就任に対するお礼 ・本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。令和 6 年度国民健康保険特別会計事業勘定決算及び令和 6 年度丹波市国民健康保険の状況報告、令和 7 年度丹波市国民健康保険事業について説明を申し上げます。限られた時間ではございますが、ご意見をお聞かせいただければと思っております。
	○委嘱書交付
事務局	○出席委員及び出席職員の自己紹介
	○会議成立の報告 ・委員 5 名欠席のため、委員 18 名中 13 名の出席。過半数の出席により会の成立を確認。
	○会長選出 ・今回、委員の交代により新たに会長、選出いただく。 ・会長は、公益を代表する委員の中から全委員の選挙により選出。 ・特にご意見がないようであれば、事務局推薦により選考。（異議なしの声） ・会長に金川方子委員を推薦。金川方子委員の会長就任に賛成の方は挙手をお願いする。（全委員挙手により、就任の決定） ・金川方子会長には 2 年間お世話になりますが、よろしくお願いします。
会 長	○会長あいさつ ・ご迷惑をおかけするかもしれませんが、委員の皆様のご協力により、委員会長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局	○進行を事務局から会長へ交代
会 長	○議事録署名人指名及び書記任命 ・議事録署名人に山内委員、近藤委員を指名 ・書記は事務局 ・本日の会の内容、進行について説明。

	○協議・報告事項 （１）令和６年度国民健康保険特別会計事業勘定決算について ・事務局に説明を求める。
事務局	○令和６年度国民健康保険特別会計事業勘定決算について、資料に沿って説明
会 長	○ただいま事務局より、令和６年度国民健康保険特別会計事業勘定の決算について、報告説明がありました。ついては、質疑を受けたいと思います。
委 員	○質問 ① 健康ポイントの予算は特定健康診査等事業費に組まれているか。 ② 特定健診を受けられた方が少ないので、予算よりも決算額が少ないのか。
事務局	○回答 ① 健康ポイントの予算は疾病予防費に組まれている。 ② 特定健診を受けられた方が少ないので、予算額より決算額が少なくなっている。
委 員	○質問 ・職員給与費の決算額が予算額より少なくなっている理由は、職員が１名少なくなったからなのか。
事務局	○回答 ・残業が減少したため、職員給与費の決算額が予算額より少なくなっている。
会 長	○他にご質問等がないようですので、次に令和６年度丹波市国民健康保険の状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○令和６年度丹波市国民健康保険の状況について、資料に沿って説明
会 長	○ただいま事務局より、令和６年度丹波市国民健康保険の状況について報告説明がありました。ついては、質疑を受けたいと思います。
委 員	○質問 ① 特定健診の受診率が令和５年度で 40.1%、特定保健指導の実施率が 57%で増加傾向にあるが、予算を組むときは何パーセントを想定して組んでいるのか。 ② 特定保健指導の予算は何パーセントを想定して組んでいるのか。

事務局	○回答 ① 予算を組むときは、50%を想定して組んでいる。目標値は 60%なので、目標値に近づけていきたい。 ② 特定保健指導の予算は、60%を想定して組んでいる。
委員	○質問 ・健康ポイントの利用率はどの程度なのか。
事務局	○回答 ・委託会社に確認したところ、健康ポイントの利用率は高いが、健康ポイントを使われていない方もいる。
会長	○次に令和 7 年度丹波市国民健康保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○令和 7 年度丹波市国民健康保険事業計画について、資料に沿って説明
委員	○質問 ① レセプト点検、第三者行為請求事務の委託費用よりも回収できる金額の方が多 いのか。 ② 委託費用は令和 6 年度国民健康保険特別会計決算のどちらに含まれている のか。
事務局	○回答 ① 年度によるが、令和 6 年度については、委託費用は 200～300 万円程度で、回収 できる金額は 1,000 万円を超えている。効果はあると考えられる。 ② 委託費用は、歳出の総務費の事務費に含まれている。
委員	○委託費用と回収できる金額の収支バランスを考慮して、委託費用の方が高い場合 は、市の職員がレセプトを点検することも良いかと思う。
会長	○レセプト点検は限られた期限内に行わないと医療機関への支払いが遅くなる。ま た、レセプト点検は専門知識を要するので、市職員だけで対応することは難しい 場面がある。収支のバランスを考えることも必要だと思う。
委員	○質問 ・マイナンバーカードに関して、お知らせ等を教えてほしい。

事務局	○回答 ・令和6年12月2日からマイナ保険証（マイナナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録したマイナナンバーカード）を基本とする運用が始まっている。マイナ保険証を利用していない方には、従来通りの被保険者証と変わらない資格確認書が届き、マイナ保険証を利用している方には、資格情報のお知らせが届く。マイナ保険証を利用している方は、オンライン資格確認システムにて健康保険の情報が確認できる場合、問題なく受診できる。しかし、オンライン資格確認システムにて確認できない場合は、資格情報のお知らせ1枚だけでは効力がないため、マイナナンバーカードと一緒に提示することで受診できる。
委員	○質問 ①丹波市の国民健康保険では、マイナ保険証を利用している割合はどの程度か。 ②スマートフォンにマイナナンバーカードを入れた場合、スマートフォンを保険証代わりに使うことができると認識しているけど、実際に行われるのか。
事務局	○回答 ①7割程度。 ②医療機関にて、スマートフォンを読み取る機械の導入等の準備ができた場合、スマートフォンを保険証代わりとして使うことができる。しかし、保険者に情報が全く開示されていない状況。
委員	○スマートフォンを読み取る機械を導入すると補助金を給付すると国から通知が届いている。しかし、業者側としては依頼される件数が少ないため、対応していない。国は推進していても、企業等が対応していない状況。
委員	○レセプトに名前を入力するとき、規格外の漢字は入れられないため、カタカナで入力しなければならないときがある。最近は比較的改善されているが、まだ改善が必要。
委員	○質問 ・医療費のお知らせについて確認される方は多いのか、詳細を教えてください。
事務局	○回答 ・医療費のお知らせの効果は不明確。医療費のお知らせが確定申告のときに使えるようになったため、医療費のお知らせが税の申告のときに使うものだと思われている方が増加している。目的とは違う用途で使われている状況。

委 員	○質問 ・国保制度、国保財政、医療費の実態、健康づくり等のために、丹波市が積極的に広報活動を行っているとのことで、その費用はどれぐらいかかっているのか。
事務局	○回答 ・市の広報誌の費用は一般会計で負担しているため、国民健康保険の方で費用負担はしていない。
委 員	○質問 ・丹波市として、どのような形で外国籍の方に対するサポートを行っているのか。
事務局	○回答 ・言葉が一番重要なので、英語で作られた国民健康保険ハンドブックを利用している。ハンドブックはふりがなが記載されている日本語と英語のみなので、ハンドブックにある QR コードを読み取ると 10 か国語でハンドブックを読むことができる。また、通訳オペレーターに通訳してもらえる通訳端末を導入している。今後も、外国籍の方に制度等を理解してもらえるよう、取り組んでいきたい。
会 長	○他にご意見、ご質問はないようですので、本日の議事はすべて終了させていただきます。最後に、事務局より報告事項等ありますか。
事務局	○事務局より連絡です。次回の国民健康保険運営協議会の予定について、令和 8 年 1 月 29 日の 14 時頃に開催を予定しております。次回の会場は丹波市役所第 2 庁舎 2 階のホールになります。
会 長	○他に報告事項、ご意見、ご質問はないようですので、閉会に移ります。 最後に副会長から閉会のあいさつをお願いいたします。
副会長	○閉会のあいさつ ・皆様、長時間ありがとうございました。本日は協議事項等につきまして、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。これにて終了とさせていただきます。